

気仙沼市病院事業審議会
令和6年度 第1回会議

会 議 録

令和6年8月1日開催

気仙沼市病院事業局

【出席者】（敬称略）

《委員（7人）》

藤 森 研 司（東北大学大学院医学系研究科 医療管理学分野 教授）
森 田 潔（一般社団法人気仙沼市医師会 会長）
木 村 伸 之（気仙沼・南三陸介護サービス法人連絡協議会 会長）
大 森 美 和（にじのわ助産院 代表）
齋 藤 淳（宮城県保健福祉部医療政策課 地域医療連携担当課長）
赤 川 郁 夫（気仙沼市 副市長）
横 田 憲 一（気仙沼市 病院事業管理者）

《事務局》

大 友 浩 志（気仙沼市立病院 院長）
星 達 也（気仙沼市立病院 副院長）
尾 形 和 則（気仙沼市立病院 副院長）
齊 藤 稔 哲（気仙沼市立病院 副院長兼附属本吉医院院長）
水 戸 恵美子（気仙沼市立病院 看護部長）
及 川 美智子（気仙沼市立病院 副看護部長）
小野寺 るみ子（気仙沼市立病院 総合患者支援センター副所長）
戸 羽 敦 子（気仙沼市立病院 総合患者支援センター所長補佐兼主任）
畠 山 久美子（気仙沼市立病院附属本吉医院 看護師長）
千 葉 淳（経営管理部 総務課長）
佐 藤 研（経営管理部 総務課長）
吉 田 英 行（経営管理部 総務課副参事兼課長補佐）
畠 山 由 美（経営管理部 総務課課長補佐）
吉 田 千 明（経営管理部 総務課課長補佐兼管財係長）
小野寺 弘 明（経営管理部 医事課長）
白 幡 裕 子（経営管理部 医事課課長補佐）
三 浦 裕 子（経営管理部 医事課主幹兼医事係長）
小野寺 理 香（経営管理部 医事課主幹兼収納係長）
畠 山 正 浩（経営管理部 経営企画課長兼市立病院附属看護専門学校事務長）
熊 谷 岳 豊（経営管理部 経営企画課課長補佐）
齋 藤 綾 子（経営管理部 経営企画課課長補佐兼経理係長）
佐 藤 孝（経営管理部 経営企画課主幹兼経営企画係長）
熊 谷 徹（経営管理部 管理課長）
上 村 明 廣（有限責任監査法人トーマツ）
竹 中 秀 郎（有限責任監査法人トーマツ）
上 原 智 貴（有限責任監査法人トーマツ）

《傍聴者1人》

1 開会

- 司会（熊谷岳豊）** 審議会の開会に先立ち、委員の出席状況を報告する。委員総数9名のうち7名出席しており、気仙沼市病院事業審議会条例第7条第2項の規定による定足数を満たしている。

ただいまから令和6年度第1回気仙沼市病院事業審議会を開会する。

2 委員紹介

- 司会（熊谷岳豊）** 人事異動により委員が変更となっているので紹介する。前任の土谷芳和委員の後任として、4月1日付けで委嘱した宮城県保健福祉部医療政策課地域医療連携担当課長の齋藤淳委員である。自己紹介をお願いします。

- 齋藤淳委員** 今年4月に医療政策課に着任した齋藤である。微力ではあるが、少しでもお役に立てるよう努めるので、よろしくをお願いします。

- 司会（熊谷岳豊）** 併せて、次第裏の名簿に記載の事務局職員が出席しているので、よろしくをお願いします。なお、齋藤稔哲委員については、市立2病院の医療機能再編により、無事、新たな体制のスタートを切れたこともあり、今後の議論には病院側から参加したいという意向があったため委員を辞任し、今回から事務局職員として参加している。

3 挨拶

- 藤森研司会長** 令和6年6月に診療報酬改定があり、メリハリのついた改定内容となっており、取れるものは取っていければよいが、なかなかハードルが高い。一方で大きな補助金がなくなり、病院運営が平時に戻ったので、これからが正念場になると思う。気仙沼市立病院は再編の最中であって、新しい病棟をどのように使うのか等、課題があるものの、良い方向に向かっているのではないかと思う。本日は活発な議論をお願いします。

- 司会（熊谷岳豊）** 審議に入る前に、本日の会議資料について確認させていただく。委員の皆様には事前に「資料1 審議事項の説明及び審議方法について」、「資料2 令和5年度気仙沼市病院事業の取組に係る点検及び評価報告書（案）」、「資料3 令和5年度気仙沼市病院事業の取組に係る点検及び評価報告書 資料編」を送付しており、本日、次第と正誤表を机上にて配付している。資料の不足等は無いようなので、次第4の審議に入りたい。審議会条例第7条第1項の規定により、藤森会長に議長をお願いします。

4 審議

- 藤森研司会長** 審議事項の令和5年度気仙沼市病院事業の取組に係る点検及び評価について、事務局から説明をお願いします。

審議事項 事務局（熊谷岳豊）が「資料1 審議事項の説明及び審議方法について」、「資料2 令和5年度気仙沼市病院事業の取組に係る点検及び評価報告書（案）」及び「令和6年度第1回気仙沼市病院事業審議会資料 正誤表」、事務局（畠山正浩）が「令和5年度気仙沼市病院事業の取組に係る点検及び評価報告書 資料編」により説明。

○**藤森研司会長** 資料1で説明があったとおり項目を三つに分け議論を進めたい。まずは、
（1）気仙沼市立病院の経営の効率化に向けた取組状況とその評価について、質問、意見等はあるか。

○**赤川郁夫委員** 昨年5月に新型コロナウイルス感染症の扱いが5類となったが、感染者は常に一定数いる中、医療スタッフも罹患したりして大変であったと思う。また、患者が入院するための病床を確保しなければならない状況の中で、病床利用率も高く、医業収益も過去最高とのことで、随分頑張っていたと思う。

資料3の5ページ目の未収金対策のところ、救急外来受診患者の支払方法として新たにクレジットカード決済を導入したと記載があるが、利用件数と効果を教えていただきたい。

併せて、資料3の6ページ目に医療機器について記載があり、医療機器整備委員会において、使用年数や機器の状況、使用可否について十分な議論をしているのだろうと思う。今後、高額医療機器の更新があるかと思うが、どのようなものが予定されているのか伺いたい。また、その際に経費の平準化や企業債の活用を検討することになるかと思うが、その辺の考え方について御教示いただきたい。

○**事務局（小野寺弘明）** 未収金対策の徹底について回答する。休日や時間外で会計ができない救急患者からは預り金を徴収している。これまでは現金のみであったが、令和5年の9月頃からクレジットカード決済を導入した。実際の利用件数は7件程度であったが、医療費のクレジットカード決済の利用率は年々増加傾向にある。患者にとって支払いやすい環境を整え、未収金の発生予防に努めている。

○**事務局（千葉淳）** 医療機器整備について回答する。これまでは移転から間もないこともあり、おおむね年間1億円前後に経費を抑制してきたところであるが、移転から7年経過し、旧病院から持ってきたもの、新病院で調達したものの更新時期が迫ってきている。設備の更新については、昨年度策定した経営強化プランにも記載があるが、主なものとして、令和7年度には放射線診断システムの画像システムなどで1億7千万円程度、令和8年度には市立病院と本吉医院の電子カルテの統合を想定しており、8億円以上を見込んでいる。これまで企業債の発行を抑えてきたが、令和8年度頃からは新たな企業債の発行等を行いながら、資金調達をしていくことになると考えており、億単位の医療機器整備が毎年続いていくと見込んでいる。

○**森田潔委員** 資料3の5ページ目の「市民への検診啓発」についてであるが、気仙沼は船員とその家族に支えられていると思っている。船員保険の健診は行政健診もあるし、船員保険生活習慣病予防健診もある。三陸沿岸地域では、船員保険生活習慣病予防健診を実施する医療機関は非常に少なく、私の医院でも実施しているが、宮古など遠方から家族も含め受診に来る。当地域の基幹産業を支える方々に対する健診がなかなか進み難い状況にある中で、検査体制の整備等が継続課題としてC評価となっているが、今後の見通しについて教えていただきたい。

また、7ページ目の「ボランティアの活用」のところで、総合患者支援センターについての記載がある。今の医療、介護、福祉におけるキーワードは「連携」であり、その要となるのが総合患者支援センターであるが、外から見ると、うまく機能していないというイメージが強い。医師や看護師はそれぞれの業務が忙しく、退院前後の調整、特に福祉関係との調整等までは手が回らない。その部分をサポートするのが総合患者支援センターであると認識しており、他の病院では、社会福祉士やケアマネジャーが入りシームレスに提供しているのが現状である。様々な課題があるのだろうが、外から見ると、どうなのかなと率直に思っている。それによりC評価となっているかもしれないが、C評価のままで良いということはない。限られた中で医療、介護、福祉を継続し地域社会を保っていくという視点からすれば、非常に大事な部門であり、地域包括ケア病棟にとっても大事な部分であると思うので、その辺の現状と見通しを教えていただきたい。

最後に基準外繰入れについてであるが、私はあって良いと思っている。少ない方が良いというものではない。基本的に市立病院はきちんとやっているのだから、それでも赤字ということは、診療報酬が安いということであり、それが一番の問題であると思っている。今回の診療報酬の改定でさらに絞ってきており、実行できれば取れるが、実行するためのハードルが高くなっている。その中で更に収益を求めることは、時間や手間がかかるため、非常に無理難題である。基準外繰入れは市が負担すべきものであり、それをなくすことが良いという議論にはなってははいけないと思う。ただ、なければならないで良いのかもしれないが、繰り入れた際には、それに見合うサービスを提供することで市民の納得や満足が得られると思う。持続可能な体制を維持する上でも、あまり基準外繰入れに関しては過大に問題視をしないほうが良いと思う。今後の看護師の確保については、看護専門学校の維持というのも当地域において重要な課題である。その辺も含めて、2病院だけの経営ではなく、地域全体を考えた事業ということを念頭に置いて進めていただきたい。

○**横田憲一委員** 特定健診について、市立病院は二次健診での貢献を考えている。以前行っていた人間ドックについても、再開したいと院内で可能性を探っているところではあるが、いくつかのハードルがあり、どのような形で進めるのが良いのか検討している。特定健診については、是非医師会の方で頑張っていたいただきたいと考えている。

ボランティアについては、乳がんを体験したピアサポーターが献身的にがんサロンの運営など患者の会で活躍していただいている。新型コロナウイルスにより病院の出入り

が難しい状況ではあったが、徐々に制限を緩めて、中心となっている方とも話を進めていこうとお願いしている。

森田先生から大変厳しい指摘をいただいたが、当院の総合患者支援センターは外から見ると、特に後方支援の部分がうまくいっていないのではないかと意見は耳にしている。ケアマネジャー協会の方々の意見を聞きながら当院なりの問題点を探ったところ、職員の意識にあると思われ、正直に申し上げると、退院支援は非常に手間がかかるもので、急性期医療が終わった残りの部分という認識でいる職員も多い。そのようなことではうまく進むことはないので、職員の意識改革を進めていたが、その一方でケアマネジャーを上手く活用して顔の見える関係を構築し、一人一人の患者に向き合うことの重要性を、回復期リハビリテーション病棟で勉強することができた。新たに立ち上げた地域包括ケア病棟の立ち上げの際には、自分たちのスキルを上げることも大切だが、介護支援の方と顔を見て率直に具体的な意見交換をすることが大切であると感じた。経験不足の医療者は退院支援の際、以前の地域連携室にお願いし、その後は関わらないという人が多かったが、地域包括ケア病棟ができ、齊藤先生のグループが総合診療で入ったことで、そこは大きな変化を感じている。また、私の院長在職時代に、ケアマネジャー協会の方々の生の声を職員に聞いてもらいたいと思い、講演会等を企画しようと医局長等と話をしていたが、新型コロナの影響などにより実現しなかった。職員の意識の向上等について、諦めている訳ではなく、今後も積極的に取組を進めていくことに変わりはない。

今回は令和5年度事業の取組に関する会議ではあるが、今年4月からの医療機能再編の感触を少しだけ申し上げる。当地域においては、去年、一昨年に開業医が次々と辞めていき、市立病院と連携する医師がいなくなってしまう中で、人口減、高齢化、医療者も高齢化という状況は、行きつく先の一つのモデル地域になっているのではないと思う。市立病院が、救急含め急性期、小児、周産期を堅持しつつ、回復期医療、リハビリ、在宅医療を一つの病院群として取り組めるということは全国を見てもほぼないと思う。多くの医療機能を、一つの病院群で一体的にシームレスに提供できる体制がスタートして、日々進化していると感じている。また、総合診療の外来窓口の立ち上げ準備をしており、医師会とは、外来機能を通してよりスムーズに連携できると思っているの、先生方についてもよろしく願います。

○藤森研司会長 木村委員としては、介護との連携が変わってきた印象はあるか。

○木村伸之委員 先週、市立病院を退院した方が、縁もゆかりもない他市の病院へ行き、そこですぐに亡くなったと聞いた。気仙沼で最後を迎えることがなかなか難しいと家族で話をしていたところである。そのようなことが相次いでいることから、我々介護サービス法人連絡協議会では、そのようなことが起こらないようにしていこうと総会や役員会で話している。当会をうまく使っていただくことで、退院患者を受入れていけるのではないかと考えている。

○藤森研司会長 介護との連携を含めて地域全体で作っていただければと思う。

○事務局（大友浩志） 後方支援について、我々は真剣に取り組んでいる。急性期が終わったら関与しないという考え方は徐々に薄れてきて、気仙沼圏域に入院病床がほとんどない現状で、医師は患者をどこに送ったらよいかを総合患者支援センターと密に話し合っていることは事実である。決して、そこをないがしろにしていることはなく、気仙沼で看取れないということが、なるべくないようにと考えている。今後、齊藤先生が総合診療外来を立ち上げ、訪問診療は森田先生や村岡先生と共に考えながら、地域に根差していきたいと考えているので、もう少し時間をいただきたい。

○藤森研司会長 慢性期の病床が少ないエリアでは介護施設が受け皿になると思うので、是非うまく連携していただきたい。市立病院の評価については、修正なしでよいか。

○審議員全員 異議なし。

○藤森研司会長 市立病院の評価については、修正なしとさせていただく。続いて、本吉病院について、質問、意見等はあるか。

○木村伸之委員 以前の会議で要望したサービス向上策としての患者満足度調査を実施していただき感謝申し上げます。その結果としても高い評価を得ており、良かったと思う。大きく言えば、本吉地域に本吉医院が在り続ける意義の尺度になるのではないかと思いますので、今後もぜひ続けていただきたい。

○齋藤淳委員 気仙沼市立病院においては、本県のドクターバンク事業に協力いただいていることについて感謝申し上げます。

本吉病院においては、東北大学と共同で総合診療医育成プログラムを実施し、総合診療専攻医1名の受入れが実現したということで、今後、複数の疾患を有する高齢者の増加が見込まれ、対応する医師の確保、育成が求められている中で、このよう取組を行っていることは非常に大切であり、今後も期待している。

○大森美和委員 本吉病院、市立病院で行っている患者満足度調査について、調査結果を職員に対してどのようにフィードバックしているのかが気になった。高い評価のところは職員のモチベーションの向上につながるが、結果として出たグラフや数字だけでは自分事として捉えるのは難しいと思う。高い評価の部分は普段どのようなケアや接し方が評価されたのか、低い評価の部分はどのように変えていけるところがあるだろうかと考えたり、両病院とも、まだ伸びしろがあると思うので、内部で結果の表を見るだけでなく、自分事としてより良くしていくための取組を行っていただきたい。

- 事務局（佐藤研） 市立病院の患者満足度調査については、ホームページ上で結果を公開しているところである。なお、満足度調査の中でコメントを記載いただいておりますが、その内容は全て職員に周知し、職員自身で考えてもらうようにしている。
- 事務局（齊藤稔哲） 本吉病院の患者満足度調査の集計が終わったのはつい最近であり、今後、結果を職員全員にしっかりと周知し、良い部分は更に伸ばし、悪い部分は改善していくという基本に則り対応していきたい。
- 森田潔委員 本吉病院の評価は齊藤先生を中心とした職員の努力で変わってきたのは確かである。直近の新型コロナウイルスへの対応にしても在宅の対応にしても、普通ではできないことを、齊藤先生を中心に努力して対応されてきたと思う。その体制が市立病院の地域包括ケア病棟に移ってきた。それはそれで狭い意味で当地域にとって嬉しいことではあるが、齊藤先生が市立病院に重きを置かなければならなくなった際に、齊藤先生のような方をもう1人引っ張ってくることは難しいと思う。これまで齊藤先生が本吉地域で対応してきたことを維持していくことも、とても大事であると思う。
- 事務局（齊藤稔哲） 総合診療医の育成について、令和5年度に東北大学との連携の中で総合診療医が1名来ていただいた。これは、1年後には別の病院で研修を受けるプログラムであるが、幸いにも令和6年度もこのプログラムで新たな方が1名来ていただいている。この取組を続けていきたいし、大学との連携も非常に強固であるので、今後も続いていくものと思っている。また、このたび、宮城県の斡旋で、キャリアを積んだ50代の医師が総合診療に入っていただくことになった。これが続く確約はないが、呼び水にしてより多くの仲間を作っていければと思っている。
- 藤森研司会長 それは宮城県のモデルになるだろうと思っており、期待している。本吉病院の評価については、修正なしでよいか。
- 審議員全員 異議なし。
- 藤森研司会長 本吉病院の評価については、修正なしとさせていただく。それでは最後に審議項目の（3）から（5）についての審議に移る。まずは、先ほど森田委員から意見のあった基準外繰入の件について、答弁をお願いする。
- 赤川郁夫委員 基準外繰入れの考え方について申し上げる。平成16年から平成24年まで、市の財政が厳しいということで、基準内繰入れを満額入れていない時代があった。しかし、そのような状況ではまずいということで、平成25年以降は基準内を満額、かつ基準外も繰り出すようになった。基準外、基準内とも年度で変化するが、基準外は2億円から5億円ぐらいた繰り入れていた時代があった。そのような中で、病院も頑張って収益の

確保を図っていただいているが、基準外については、総務省の繰出基準にないものを出していくことになるので、その中で、政策的医療に係るものはできるだけ出していきたいが、建設改良費、建物や医療機器については、基準内の部分はしっかりと出していくが、基準外の部分は企業債の活用等も踏まえながら、どちらが有利かということを考える必要がある。基本的には、市から病院に持ち出す金額がトータルでどの程度になるかを見ながら、繰出しを行っていきたいと思う。決して財政が豊かな市ではないが、森田委員からの指摘のとおり、地域を守っていかなければならない重要な拠点病院であるので、どのように市民の了解を得るかを考えながら進めていきたいと思う。

○藤森研司会長 基準外繰入と企業債について説明をお願いしたい。

○赤川郁夫委員 総務省の繰出基準に則って市が病院に繰出した基準内繰入れについては、項目によっても異なるが、トータルで5割程が交付税措置される。逆に、基準外繰入れには交付税措置がないため、全くの手出しになる。市全体で考えると、できるだけ国の補助金等を活用することを考えなければならない。病院として企業債をどのように活用するかを検討し、一度に費用がかからないよう平準化すること考えながら経営していくことが大事であると思う。

○藤森研司会長 企業債は必ずしも認められるものではなく、ハードルは高いが、約半分が交付税措置されるので、認められれば財政的に有利である。基準外は市のお金を使うだけであり、市としてはその分、他の事業ができなくなるので、企業債の活用を考えることはとても大事であると思う。

○事務局（畠山正浩） 企業債について申し上げる。企業債は借金であり、当然利息が発生する。本来であれば借りないことが一番良いが、今後、高額な医療機器の購入が控えており、企業債を発行せず購入すると、病院の現金を一度に持ち出すこととなるので、運転資金の枯渇等が考えられる。一方、企業債を起こすことで借金とはなるが、元利償還金に対する基準内繰入の半分が交付税措置され、費用を平準化できるので、今後の医療機器や病院の状況によって考えなければいけないと思う。

○藤森研司会長 そういったことを病院の中で共有し、何をどう更新していくかを理論立ててやっていくことが大事であると思う。医療機器の購入によりどれだけの重荷を背負うことになるのかということも含めて議論していただきたいと思う。

○森田潔委員 基準外繰入れの話は以前からしていたが、今日、初めて核心に触れたのではないと思う。更に魅力的な病院にするという意味では、どのような形にするかという理念を持って必要な機器を購入するための企業債の発行であれば、とても意味があると思う。民間の企業にとっては借金も財産であり、借金ができるということは、信用があり、

社会貢献をしているということになると思う。決して借金をすることがいけないということではないので、何を目的に借金、繰入れをするのかということをも院内で整理し、市の当局と話をし、必要なものに投資をしていくことが大事であると思う。借金をしていない企業は、徐々に取り崩していき倒産することになる。その辺のところは、もう少しアグレッシブに考えても良いのではないかと思うので、検討いただきたい。

○事務局（大友浩志） どのような医療をするのかということをも前提とし、それに対して必要なものは借金をしてでもやらざるを得ないという考えで、医療機器等を購入するようにしているので、その辺は大丈夫であると思う。

○藤森研司会長 その他、審議項目（3）～（5）の評価に対して意見はあるか。

○審議員全員 意見なし。

○藤森研司会長 私が一つ気になったのは、資料3の29ページ目の市立病院における「介護事業所等の各種研修会に対して認定看護師を講師として派遣」について、取組状況には、看護学校や医療機関への講師派遣と記載されており、介護施設が入っていない。介護施設との連携も非常に大事であると思う。評価がAとなっているが、いかがか。

○事務局（大友浩志） 多くはないが、介護施設にも感染管理担当者が伺っているいろいろな活動している。今後は、褥瘡が多いので、当院の皮膚・排泄ケア支援室等と相談しながら、介護施設と連携し、施設側が受け入れるのであればノウハウを伝えたいと考えている。

○藤森研司会長 少し書きぶり変えれば良いかと思う。介護施設との連携について、是非記載いただきたい。

○大森美和委員 資料3の28ページに記載の市立病院の周産期医療について、今年度、常勤医師を産科に戻していただいたことは、非常にありがたいことである。私の助産院の利用者で、前回、帝王切開をされた方からは、2人目、3人目が欲しいが、石巻まで通うとなると上の子供をどうしようかなど、悩みを聞いた。皆が車を運転してくれる人がいるわけではないので、その辺が産み渋りにつながるのではないかと思う。自分が持ちたいと思う子供の人数を、希望どおり持てるようになるには、医療体制が重要だと思うので、産科の常勤医師の件については、市民を代表して感謝申し上げたい。

また、資料3の33ページに、住民向けの市民医学講座など様々な情報をホームページで公開していると記載があるが、ホームページはあまり見ないと思う。診療科、営業時間、場所、連絡先等の情報は大事だと思うが、新しく更新した情報は、いつも見ている方ではないとなかなかアクセスできないと思う。市民医学講座の情報は、様々な病気のことなどについて詳しく書かれ、労力もかかっていると思うので、その情報につなげるための動線づ

くりをしていただきたい。例えば、外来の電子掲示板に情報が更新されたというメッセージを出し、その情報につながるQRコードを表示したり、地方紙や市の広報等を活用したりすれば、ホームページへのアクセス数が増え、より市民に情報が伝わるのではないかと思う。先ほどの話にあった認定看護師についても、そのような方が市立病院にいるということを知らない方も多いと思うので、より専門的な勉強をしたスタッフがいて活躍しているという紹介があると、より病院を身近に感じ、頼りになるところだと感じてもらえるかと思う。

○**赤川郁夫委員** 大森委員から話があった周産期医療については、東北大学の医局から医師を派遣していただき、市民も本当に喜んでしていると推察している。東北大学からは、助産師の育成も条件として言われており、資料3の28ページに助産師確保について記載があるが、その他にも病院として助産師養成も始めているので、そのことを紹介しながら追記していただきたいと思う。

○**事務局（千葉淳）** 赤川委員から話があった助産師の確保について申し上げる。様々な助産師確保策を行っているが、その中で大きなものとして、看護師として採用した職員を業務として助産学校に1年間派遣し、助産師の資格を取得し帰ってきてもらうということをしている。また、その助産学校とはお互いに協力関係を結んでおり、助産学校の実習先施設として市立病院の3階西病棟が指定されている。安定的な助産師の確保に向け、今年度取り組んでおり、次に助産学校に派遣する職員の人選も進めているところである。手に職がつくことによる人材流出のリスクもあるが、それを抑えるため、助産業務に対する特別手当の創出も同時に行っている。今述べた病院の取組を資料に追記したい。

また、大森委員から意見としていただいた病院の情報に関しては、知られないのはもったいないので、今後、周知の方法について研究してまいりたい。

○**藤森研司会長** 様々な意見をいただいたので、事務局において、加筆修正により資料に反映させていただきたい。また、資料2の報告書（案）の1ページ目が白紙であるが、本日の意見を反映し、事務局と私で調整させていただいてよろしいか。

○**審議員全員** 異議なし。

○**藤森研司会長** 承認いただき感謝する。本日の議題である「令和5年度気仙沼市病院事業の取組に係る点検評価について」は市長からの諮問事項であるので、本日の議論に基づき加筆修正の上、答申案としてまとめ、最終的には皆様に確認いただいた上で、昨年同様、書面により市長に答申したいと考えているがいかがか。

○**審議員全員** 異議なし。

○**藤森研司会長** 承認いただき感謝する。それでは、8月下旬から9月上旬の提出を目途に作業を進めるので、よろしく願います。最後、事務局から何かあるか。

5 その他

○**事務局（熊谷岳豊）** 今後の審議会の予定について申し上げる。現時点では新しい諮問は示されていないため、今のところ次回の開催は予定していない。情勢の変化により新たな諮問が示された場合には、開催を検討することになるので、その際は日程の調整等、協力をいただきたい。

また、現在の当審議会の委員の任期は、今年の12月6日までとなっている。事務局としては、引き続き皆様に引き受けていただければと考えており、後日連絡させていただくので、よろしく願います。

6 閉会

○**司会（熊谷岳豊）** 以上で、本日の審議会を終了する。

閉会 午後7時40分